令和８年１１月１３日開催
調　　査

総務教育常任委員会資料

○ 調査事件７　　ふるさと納税の現状と取り組みについて …… ３

企 画 課

調査事件７　ふるさと納税の現状と取り組みについて

１　ふるさと納税制度について

町では、平成 18 年４月にふるさと応援基金条例を制定し「ふるさと福島町」の応援団の方々からの寄附金を募り、その方々の思いに応えるべく、産業の充実や人財育成、その他まちづくりに関する事業など、個性あるふるさとづくりのために実施する事業の財源の一部として活用してきており、当時から寄附者に対し感謝の意を表するため、町の特産品を贈っておりましたが、平成 20 年のふるさと納税制度開始以降は、ふるさと応援基金をふるさと納税の受け皿として対応してきた経緯があります。

全国的に返礼品競争が過熱していく中で、平成 29 年から平成 30 年にかけて総務大臣より「良識ある対応」を要請する通知が発出されております。

また、平成 31 年６月からは、新たに国(総務大臣)が指定した自治体への寄附だけがふるさと納税の対象となる「指定制度」が始まり、返礼品は「寄附額の３割以下」、「地場産品」が条件となり、以降、度重なる制度の変更があり、指定自治体の要件が年々厳しくなってきております。

○ふるさと納税に係る制度変更の経過

時期	経　　過
平成 20 年 ４月 30 日	地方税法の改正が成立。 個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充され、ふるさと納税が始まる。
平成 27 年	１月１日以後の寄附から、控除の上限額が約２倍に拡充。４月１日に「ワンストップ特例制度(寄附先が５自治体以内で、確定申告が不要な給与所得者が対象)」が始まる。
平成 29 年 ～ 平成 30 年	返礼品競争が過熱し、総務大臣が２度の通知で自治体に「良識ある対応」を要請。 ※この段階では、通知によるお願い。
令和元年 ６月１日	法改正により「指定制度」が始まる。国(総務大臣)が指定した自治体への寄附だけが、ふるさと納税の対象に。 返礼品は「寄附額の３割以下」「地場産品」が条件となる。
令和５年 10 月１日	募集に係る費用の上限(寄附額の５割以下)に、ワンストップ特例の手続き費用や受領証の発行費用などの付随費用も含めることになる。熟成肉と精米は、原材料が同じ都道府県産のものに限って返礼品にできるようになった。
令和７年 10 月１日	寄附のお礼としてポイント等を付ける事業者(ポータルサイト)を通じた寄附の募集が禁止になった。ただし、通常のお買い物の決済で付くポイントに相当するものは対象外とされた。
令和８年 ４月１日	指定取り消しの期間が「一律２年」から「３年以内」に見直し。

令和８年 10 月１日	指定取り消しの対象が最大５年前(それまでは最大２年前)の違反まで対象となった。
	「寄附金活用可能額(寄附金のうち、自治体が使える財源)」を 60%以上にするルールが段階的(初年度は 52.5%)に始まる。また、使い道の公表も必要となる。 これまでの「募集費用は５割以下」の基準が「47.5%未満」になった。
	返礼品の「地場産品」の基準が厳しくなる。製造・加工品は「価値の過半(50%超)がその自治体の区域内で生まれた」ことを製造者が証明し自治体が公表することが必要となる。
令和９年の 寄附分から	「特例控除額(住民税の控除のうち、所得が多いほど増える部分)」に 193 万円の上限(給与収入１億円相当)が新設される。
令和９年 10 月 ～ 令和 11 年 10 月	「寄附金活用可能額」の基準が毎年 10 月に引き上げられる。 令和　９年 10 月　55.0% 令和 10 年 10 月　57.5% 令和 11 年 10 月　60.0%

２　福島町のふるさと納税の推移について

町では、ふるさと納税制度に本格的に取り組み始めた令和２年度以降、納税額は徐々に増加してきましたが、令和４年度をピークに年々減少傾向にあります。

ふるさと納税は開始以来、「肉」や「魚介類」、「果物」などが人気の返礼品となっており、近年では、コメ不足や物価高騰の影響により、「米」やトイレットペーパーなどの「日用品」が人気となってきております。

当町の主力産業は昆布養殖等が中心で、「肉」等の返礼品は当町に取り扱うことのできない返礼品であり、返礼品の魅力づくりに大変苦戦している状況ではありますが、その中でスルメ関連商品が人気となっている状況にあります。

○寄附件数、寄附金額の推移

年度	寄附件数	寄附金額	前年度比
令和元年度	603 件	8,769,760 円	―
令和２年度	3,189 件	43,484,430 円	495.85%
令和３年度	3,333 件	52,939,000 円	121.74%
令和４年度	4,146 件	56,369,052 円	106.48%
令和５年度	3,835 件	49,916,000 円	88.55%
令和６年度	3,168 件	44,528,000 円	89.21%
令和７年度	2,748 件	39,562,448 円	88.85%

○令和８年度（９月末現在）の月別寄付件数・金額　　（単位：件、円）

	窓口		ふるさとチョイス		楽天		さとふる	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
４月	0	0	26	413,000	40	576,000	2	203,000
５月	0	0	33	745,000	42	617,000	2	28,000
６月	0	0	32	788,000	62	1,173,000	6	97,000
７月	0	0	35	639,000	63	882,000	1	25,000
８月	0	0	39	499,000	58	802,000	1	12,000
９月	1	20,000	101	1,899,000	238	3,227,000	11	228,000
計	1	20,000	266	4,983,000	503	7,277,000	23	593,000

	ふるなび		ＡＮＡ		ＪＡＬ		ＪＲ東日本	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
４月	4	56,000	4	65,000	0	0	1	5,000
５月	5	167,000	1	5,000	0	0	2	48,000
６月	11	126,000	2	10,000	2	12,000	1	13,000
７月	18	261,000	2	26,000	0	0	0	0
８月	16	264,000	1	16,000	0	0	1	18,000
９月	62	812,000	7	115,000	5	91,000	8	112,000
計	116	1,686,000	17	237,000	7	103,000	13	196,000

	ふるさと納税百選		ａｕＰＡＹ		その他		合　計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
４月	0	0	0	0	1	23,000	78	1,341,000
５月	1	8,000	0	0	3	38,000	89	1,656,000
６月	1	4,000	3	30,000	1	15,000	121	2,268,000
７月	1	5,000	2	28,000	0	0	122	1,866,000
８月	3	44,000	1	5,000	0	0	120	1,660,000
９月	2	10,000	8	84,000	13	191,000	456	6,789,000
計	8	71,000	14	147,000	18	267,000	986	15,580,000

○寄附金額に対するポータルサイト別手数料率一覧

ポータルサイト名	手数料率	ポータルサイト名	手数料率	ポータルサイト名	手数料率
ふるさとチョイス	１０％	ふ　る　な　び	１０％	Ｊ　Ｒ　東　日　本	７％
楽　　天	５％	Ａ　　Ｎ　　Ａ	８％	ふるさと納税百選	１０％
さ　と　ふ　る	１２％	Ｊ　　Ａ　　Ｌ	８％	そ　　の　　他	１０％

○令和７年度　寄附金額に対する経費の内訳

寄附金額	39,562,448 円	2,748 件
経費総額	16,755,757 円 （経費率 42.35％）	
うち返礼品代金	7,564,178 円 （経費率 19.12％）	
送　　料	1,872,515 円 （経費率　4.73％）	
運用業務委託料	3,050,542 円 （経費率 7.71％）	福島町商工会 4.4％、スケールアップ 3.5％
ﾎﾟｰﾀﾙｻｲﾄ手数料	3,394,622 円 （経費率 8.58％）	
その他費用	873,900 円 （経費率 2.21％）	決済手数料、広告料等
差　　引	22,806,691 円	寄附金額から経費を除き、町で活用可能な額

○令和７年度における寄付件数の多い返礼品目　　（単位：円）

順位	返礼品	件数	寄付金額
1	前浜するめ 小ぶりサイズ ７枚入り（新山商店）	958 件	4,790,000 円
2	大羽するめ ４～５号 15 枚セット（新山商店）	234 件	5,382,000 円
3	前浜するめ（３号） ３枚入り（新山商店）	196 件	980,000 円
4	前浜するめ 小ぶりサイズ 14 枚入り（新山商店）	196 件	2,352,000 円
5	するめ刻み あたりめ ２パックセット（吉田商店）	185 件	925,000 円
6	訳あり 前浜するめ 150ｇ（新山商店）	134 件	1,072,000 円
7	大羽するめ ４～５号 10 枚セット（新山商店）	93 件	1,674,000 円
8	横綱するめ（３～４号） 10 枚セット（西川水産）	81 件	1,166,000 円
9	横綱するめ（３～４号） 15 枚セット（吉田商店）	75 件	1,725,000 円
10	横綱するめ（３～４号） 15 枚セット（西川水産）	60 件	1,380,000 円

３　今後の取り組みについて

当町においては、全国的に人気となっている海産物のホタテや米などの商品を返礼品とすることが厳しい中で、地元事業者の協力を得ながら地域の特色を生かした新たな返礼品を提供するとともに、ふるさと納税本来の趣旨である、地域を応援していただける気持ちを大切にしながら、地場産品の普及・販売促進による地域活性化を図ることを目的とし、法令を遵守のうえ、ふるさと納税の拡大に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。